

## 出来事（2013年3月）

### 1. 食品添加物の新規指定

3月12日、ポストハーベストであるアズキシストロビンが指定されました。

「アズキシストロビンは、かんきつ類（みかんを除く。）以外の食品に使用してはならない。アズキシストロビンは、アズキシストロビンとして、かんきつ類（みかんを除く。）1kgにつき0.010gを超えて残留しないように使用しなければならない。」との使用基準が設定されました。

現在、香料2品目（3-エチルピリジン、アンモニウムイソバレレート）、ピリメタニル（ポストハーベスト）、アドバンテーム（甘味料）、イソプロパノール（溶剤）、乳酸カリウム、硫酸カリウム、酢酸カルシウム、酸化カルシウム、クエン酸三エチル、ポリビニルピロリドン指定するための健康影響評価、使用基準の設定、WTO通報等の手続きが継続されています。

### 2. 消費者庁・食品表示一元化

3月26日、自由民主党の政務調査会の消費者問題調査会・内閣部会・農林部会・厚生労働部会・財務金融部会の合同会議が開催され、消費者庁から「食品表示法案について」の説明がなされました。その際、調整中の「食品表示法案要綱」と「食品表示法」も示されました。

\*今後のスケジュール（見通し）

4月中旬までに：公明党との調整がなされ、閣議決定後国会へ法案が提出されます。

6月下旬：衆・参の消費者問題特別委員会で審議後、本会議で可決成立すれば、公布。

施行：公布の日から2年以内

告示や施行規則等に1年、猶予期間1年、完全施行までに2年を要すると思われます。

その間に、個別課題（栄養成分表示、原料・原産地表示の拡大、食品添加物の表示、遺伝子組換え食品の表示、等）については、検討会が立ち上げられると思います。

### 3. 遺伝子組換え食品添加物

3月15日、薬事食品衛生審議会食品衛生分科会で、グリコシルトランスフェラーゼ（2種類）を生産する江崎グリコ株式会社の施設が、組換えDNA技術応用食品及び添加物の基準に適合することが確認されました。国内での本格的な生産の最初の例だと思います。

○安全性審査が終了し公表された遺伝子組換え食品及び添加物リスト

（16品目、前月と変化なし） <http://www.mhlw.go.jp/topics/idsenshi/dl/list.pdf>

○安全性審査が終了した遺伝子組換え食品及び添加物リスト

（50品目、前月と変化なし） <http://www.mhlw.go.jp/topics/idsenshi/dl/list3.pdf>

○安全性審査継続中の遺伝子組換え食品及び添加物リスト

（6品目、前月と変化なし） <http://www.mhlw.go.jp/topics/idsenshi/dl/list2.pdf>

○組換えDNA技術応用食品及び添加物の基準適合が確認された施設一覧

（1施設2品目） <http://www.mhlw.go.jp/topics/idsenshi/dl/list4.pdf>

#### 4. 食品の放射能問題

1) 原子力災害特別措置法に基づく出荷制限が頻繁に発令されます。(その事例です。)

3月5日：福島県福島市旧佐倉村及び旧水保村で産出された大豆

3月29日：宮城県栗原市(旧沢辺村の区域に限る。)で産出される25年産米(ただし、  
県の定める管理計画に基づき管理される米を除く。)

3月25日：福島県福島市旧庭塚村で産出された大豆

2) 出荷制限：福島県、青森県、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の一部の食材 (3月29日現在)

#### 5. 清涼飲料水中のベンゼン

オーストラリア飲料協議会 (Australian Beverages Council Limited) は、加盟事業者が清涼飲料中に生ずるベンゼンの量を低減させるための対策を講じたことから、多くの製品がアクションレベル (5ppb、WHO の水道基準の半分) を超過しないまでに低減したと報じました。

Table 1: Number of products exceeding ABCL benzene action level (5 ppb) in at risk non-alcoholic beverages from 2007-2011

Year	No. of products exceeding action level		Maximum concentration of samples (ppb)
	ABCL member samples <sup>a</sup>	Non-ABCL member samples <sup>a</sup>	
2007	0 (228)	6 (20)	31
2008	8 (139)	0 (4)	18
2009	0 (121)	1 (10)	17
2010	3 (145)	1 (6)	5.8
2011	0 (94)	0 (6)	4.3

<sup>a</sup>: Numbers in brackets are the total number of samples tested

<http://www.foodstandards.gov.au/scienceandeducation/factsheets/factsheets/benzeneinflavouredbe5231.cfm>

#### 6. ビタミンD摂取に疑問

(1) タミンサプリメントに意味はあるか? U.S.Preventive Services Task Force (USPSTF) WebMD 2013年2月27日 Do Vitamin Supplements Make Sense?

通常のカルシウムとビタミンDの濃度で、閉経後の女性の骨折を予防することはないし、腎臓結石リスクを上げるかもしれないとのこと。

<http://www.webmd.com/vitamins-and-supplements/news/20130225/do-vitamin-supplements-make-sense?page=3>

(2) 妊娠中のビタミンDの摂りすぎが食品アレルギーを誘発

2013年2月27日のニュースリリース

Dr. Irina Lehmann によって、2006～2008 年に、母親 622 人と子ども 629 人に対するビタミン D 濃と食品アレルギーに関するコホートの概略が報じられました。血中ビタミン D 濃度の高い妊娠女性の子どもの食品アレルギーのリスクが高いことが判明したとのことです。

[http://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2013-02/haog-tmv022713.php](http://www.eurekalert.org/pub_releases/2013-02/haog-tmv022713.php)

(3)妊娠中のビタミン D と子どもの骨ミネラル含量の関連

2013 年 3 月 19 日の「The Lancet, Early Online Publication」によれば、Debbie A Lawlor 等の 3,960 の母子に関する研究で、妊娠中のビタミン D と子ども後期の骨ミネラル密度に関連はなかったとのことです。

<http://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S014067361262203X>

7. 平成 25 年度の輸入食品監視指導計画

3月18日、厚生労働省より「平成25年度輸入食品監視指導計画」が公表されました。重点監視指導項目は、次の通りです。

○ 輸入届出時における法違反の有無の確認

○ モニタリング検査の実施

平成25 年度計画約93,700 件 ← 平成24 年度計画約89,900

○ 検査命令

平成25 年4月予定：全輸出国の17 品目および25 ヶ国1 地域の79 品目

(平成24 年4月現在：全輸出国の17 品目および27 ヶ国1 地域の78 品目)

○ 包括的輸入禁止規定

\* 危害の発生防止の観点から必要と認められる場合、検査を要せずに厚生労働大臣が特定の食品等の販売、輸入を禁止できる規定

○ 海外情報等を踏まえた病原微生物に係るモニタリング検査の強化

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002x8gc-att/2r9852000002xnal.pdf>

8. 輸入食品に対する検査命令 (3 月)

	対象食品等	検査項目
3 月 6 日	メキシコ産未成熟いんげん、その加工品 (簡易な加工のもの。)	フロニカド
2 月 13 日	メキシコ産スターフルーツ、その加工品 (簡易な加工のもの。)	フルジオキソニル

9. 輸入食品中のエトキシキン (殺菌剤、酸化防止剤)

(法第 11 条 3 項に基づき人の健康損なうおそれのない量として定められた量を超えて残留)

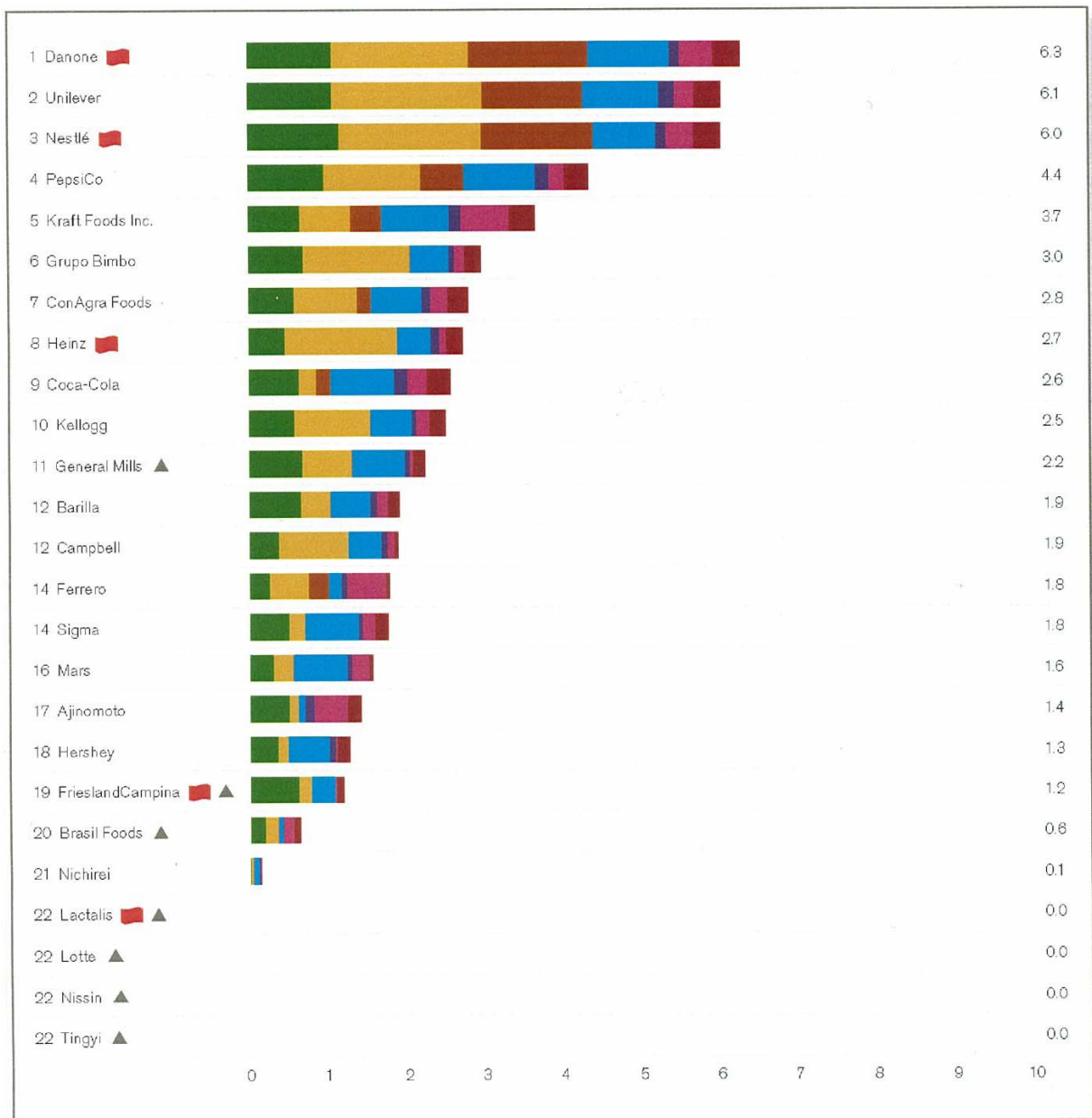
品名	生産国	検出量	輸入者
冷凍養殖えび	インド	0.02ppm	富士通商株式会社
冷凍養殖えび	マダガスカル	0.02ppm	株式会社ニチレイフレッシュ
冷凍養殖えび	マレーシア	0.02ppm	ティー・エム・ジー株式会社
冷凍養殖えび	インド	0.02ppm	株式会社松岡

10. 輸入食品中の発がん物質（ヘキサクロロベンゼン）

ヘキサクロロベンゼンは、「IARC グループ 2 B（人への発がん性の可能性）」です。中国から輸入された「生鮮パセリ」から、0.27ppm 検出され、廃棄・積戻し等が指示されました。

11. 世界食品大手25社の情報開示等のランキング

3月12日、ACCESS TO NUTRITION INDEXのネットに、Governance、Products、Accessibility、Marketing、Lifestyles、Labeling、Engagementを指標として公表されました。1位：ダノン、2位：ユニリーバ、3位：ネスレ、4位：ペプシコ、5位：クラフト・フーズで、日本企業は、17：味の素、21位：ニチレイ、22位：ロッテ、22位：ニッシンでした。



[http://www.accesstonutrition.org/sites/www.accesstonutrition.org/files/atni\\_press\\_release\\_march11\\_final\\_0.pdf](http://www.accesstonutrition.org/sites/www.accesstonutrition.org/files/atni_press_release_march11_final_0.pdf)

(作成：2013年3月30日)